

# 海洋新時代と広域沿岸域管理



沿岸海洋研究部長 戀塚 貴

(キーワード) EEZ、海洋、沿岸域管理、災害、海ゴミ

## 1. はじめに

日本は四方を海に囲まれているせいとその重要性を特に意識せずにいられたのかもしれない。東シナ海のガス田開発での軋轢や尖閣問題は、そのような日本の現状に大きな警告を与える事件であった。これらの事件の背景の一つとして、大陸の東方沿海に大きく広がっている日本の排他的経済水域（EEZ）が挙げられるのは排除できない。



図-1 日本の領海等概念図(出典:海上保安庁HP)

EEZは自国沿岸から200海里を経済的な主権が及ぶ海域として国連海洋法条約で定められたものだが、これにより我国の経済的主権の及ぶ海域（EEZ+領海）面積は約447万km<sup>2</sup>で世界4位、領土と合わせた面積でも世界9位となり名実ともに一躍大国の仲間入りとなる。海洋については未知の可能性が広がるフロンティア空間として、今後予想される大陸棚への展開拡張と合わせて大きな可能性が広がる中で、我国が海洋国家として海洋開発へ望む覚悟とその恵みを世界のために役立て

るという責任と自覚が問われている。

これまでこのような意識は一部の政学官の中でしか共有されなかったが、2007年の海洋基本法の施行や2010年の新成長戦略の中での海洋の役割の位置付け、EEZの保持や大陸棚開発にとって重要な遠隔離島の保全等を目的に昨年立法された「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」、更には地道な啓蒙活動などによって少しずつ国民の中に海洋国家としての認識が広まり、前述の事件がそれを加速しつつあるように思える。

## 2. 海洋の様々な可能性

海洋の可能性は次のような直接又は間接的なものがあると言われている。

- ・食料資源：魚類、底生生物、植物 等
- ・エネルギー資源：風力、海流・潮流、ガスハイドレート、バイオマス 等
- ・鉱物資源：熱水鉱床、コバルトリッチ 等
- ・環境改善：Co2固定、生物多様性 等
- ・その他の利用：災害情報（地震計ネット） 等
- ・新技術開発：海洋探査技術、海中施工機器、海中輸送船、気象海象予測技術 等
- ・新たな教育分野、新たな人材の輩出 等

## 3. 広域沿岸域管理の必要性

このように海洋は多くの可能性を持っているが、言い換えれば様々な利害関係が発生する可能性も大きいことを意味する。これまでも我国では沿岸利用に際して利害関係の対立からその調整に多くの時間と労力を要してきた。また、そのような対立は時として例えば大型公共事業VS漁業など全く感情的対立として歪められて報じられ評価されて

いると思われるものさえもある。

海洋の利益は国民全体の最大利益としていくことが必要であり、そのためには特定の分野がすべてに優先するものではない。利害関係を調整し最大利益を生み出すには、客観的なデータによる科学的分析により議論し、最大利益を生み出せる合理的のプロセスを開発し合意し、また効率的な投資の重み付けを行うことが求められる。

また、海からは恵みが与えられるだけでなく、台風、津波、高潮、地震などの災害の源にもなっている。今後海洋開発が進展すれば、その基地は災害に脆弱な沿岸地域に広がっていくことも考えられるが、そのような場合でも一定の安全が確保されることが不可欠である。更に、EEZ等においては海洋環境保全等の義務も負うことになる。

実は以上のような視点は海洋基本法等の中で盛り込まれており、国総研においてはその実現に活用できる研究も実施しておりその一部を以下で紹介する。

#### 4. 国総研での関連する取り組み

①海洋基本法では、沿岸域においては、沿岸開発、生物多様性、水産業、レクリエーション等の様々な錯綜する利用を総合的に管理することが必要とされている。このためには各利害関係者の間で目標の共有化を図ることが必要となる。国総研では現在様々な要素のうち環境をキーワードとして、東京湾等を対象に多種多様な関係者による施策決定のプロセスの開発、環境データの一元化や見える化、分かりやすい事業評指標の検討等の研究を進

めているところである。ここから得られる検討の経緯、成果を深化させるとともに、キーワードの入れ替えや関係者の組み合わせにより広く海洋の様々な利用調整にも適用可能とならないか考える必要がある。

②新たな沿岸拠点においては、災害からの人命の安全確保は不可欠な条件の一つであり、膨大な費用がかかる施設等ハード面だけでなく避難方法等ソフト面を合わせた減災を有効に活用することが拠点の早期展開に必要であると思われる。浸水シミュレーション結果に基づく避難ルートの設定や避難所の効率的配置の研究等、減災施策を裏付ける成果を提供していくことが必要である。



図-3 津波浸水時避難ルートによる被災の有無

③海洋環境対応として、海ゴミ対策が沿岸国で取り上げられている。広大なEEZを管理する国として、自国の排出対策とともに、海洋ゴミの回収や排出国の特定による対策の催促等を行うことが必要である。国総研においては東京湾や東シナ海において漂流漂着ゴミの収支、漂流経路や流出元の解析方法等を研究中であり、広く日本周辺海域への展開も視野に入れることが求められる。

#### 5. おわりに

日本に残されたフロンティアである海洋への展開のために、これまで日本沿岸をフィールドに育ててきた研究の成果が広くそして有効に活用されるよう、将来への視野を持ちながら更に研究を進めていきたい。

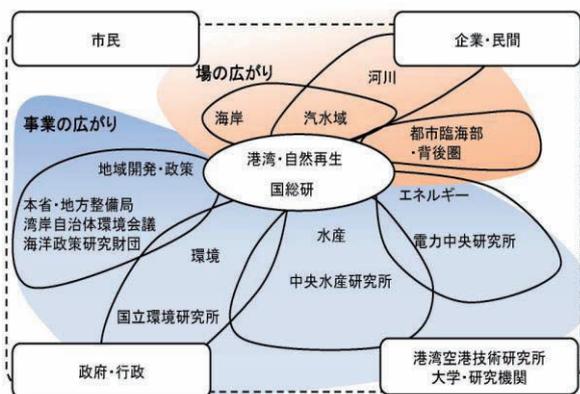


図-2 沿岸域管理体制概念図